

会 議 録

1 会議名

令和4年度第1回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

令和4年度地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答（事業費20万円以上の事業）

②委員協議・採決

【報告事項】

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について（公開）

3 開催日時

令和4年5月25日（水）午後6時00分から午後7時16分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、梅澤恭子、
荻原輝義、笠原純一、河瀬青志、佐野仁彦、佐野 宏、平原 保、
宮崎邦夫、山本 均

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：笠原委員、佐野仁彦委員に依頼

議題【協議事項】令和4年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・資料No.1「令和4年度 保倉区地域活動支援事業提案書受付一覧（担当課所見あり）」に基づき説明
- ・本日の進め方について説明

【丸山会長】

それでは、これから事業費が20万円以上の提案に対し、ヒアリングを行う。

最初に「No.4 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.4 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求めるがないため、終了とする。

次に「No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 保倉地区環境美化事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 保倉地区環境美化事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 保倉地区災害・緊急時の警備等推進事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 保倉地区災害・緊急時の警備等推進事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.7 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.7 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求める。

【荻原委員】

事務局に確認したい。地域活動支援事業が廃止となり予算の関係が変わるが、その時に残りの8基は、市で主導していくのだと私は捉えているが、今の段階でその辺の情報はいいのか。

【中村センター長】

地域活動支援事業は、今年度は経過措置ということで、市内全28区で進めていただいている。採択審査については、市で行っている区と地域協議会で行っている区がある。地域独自の予算については、この後、配布した資料を説明するが、制度設計の絵姿がはっきりしていない状況である。ただ、市としては、地域を元気にするという方針である。例えば、荻原委員から指摘があったが、保倉区で地域の安全・安心を高めていくということであれば、防火水槽の囲いの整備を何らかの形で要求していくか、予算の在り方、スピード感と今ある制度の仕組みと絡めながら事務局としても、相談させていただきたいと思っている。

【提案No.7 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

採択されれば、8基残ることになるが、地域活動支援事業が終わりとなると、まちづくり振興会で対応しなくてはならないかと思っている。

【丸山会長】

他に質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

以上でヒアリングが終了したので、これから委員協議に入る。

最初に「No.1 青野『剣の舞』復活事業」について、質疑等を求めるがなし、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 保倉地区環境美化事業」について、質疑等を求めるがなし、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 保倉地区災害・緊急時の警備等推進事業」について、質疑等を求めるがなし、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.4 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、質疑等を求めるがなし、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、質疑等を求めるがなし、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.6 地域の防災力向上事業」について、質疑等を求めるがなし、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.7 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」について、質疑等を求めるがなし、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

以上で協議事項については終了とさせていただきます。

採択結果について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

採択審査の結果、採択額510万円が採択となり、残額は0円となった。

【丸山会長】

以上で、今年度の保倉区地域活動支援事業の採択審査は終了とする。

次に【報告事項】地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

まず、市長公約プロジェクト「地域自治推進プロジェクト」について説明させていただく。

- ・資料「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について」に基づき説明

【佐野宏委員】

2点伺いたい。

1点目、検討の展開順序とあるが、これは合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えたロードマップを作りたいということだが、これは市の主導で行うということか。

【中村センター長】

市で主導するが、そういった視点で話し合いを進めていく中で、地域の皆さんの意見を賜りたいという考えである。

【佐野宏委員】

私の個人的な考えだが、20年後のロードマップを作って下さいと言われても、まず、無理ではないか。「20年後の保倉地区を元気にしましょう」と何か案を出して、ロードマップを作っても、結果として難しいのではないか。私が言いたいのは、例えば、市議会議員の任期が4年なので、4年のサイクルで物事を決めていくとか、5年サイクルで決めて行ってトータル的に20年後に完成するというような、短いサイクルの中で早く実行してその中で良い点、悪い点を決めていくほうがやりやすいのではないか。

2点目、地域協議会の役割の再整理について、具体的にわかっていることがあれば伺いたい。

【中村センター長】

20年後は遠い話なのではないか、市議会議員や地域協議会委員の任期である4年後あたりを目指したらどうかという意見かと思う。おっしゃることはわかるし、そのとおりだとも思う。ただ、合併してから20年経った現在でこういった課題が出てきたというところから、少し長期的なことも踏まえつつ、市全体としては20年を見据える一方で、保倉区では短期的な事を視野に入れながら協議していくという方法もあるのではないか。絶対に4年であったり、20年でなくてはならないというものではないと思う。ただ、そういった短期、長期という広い視野の中で、短期ではこういう課題がある。長期では、例えば、人口増減とか人口構成などを踏まえ、協議させていただければよいかと思う。

地域協議会の何を整理するのかは、地域協議会が現在担っている3つの役割として、市からの諮問に対する答申、自主的審議事項の検討・協議、地域活動支援事業の採択、採択方針の決定などを行っていただいている。次年度から地域活動支援事業の採択、方針決定はなくなる予定なので、役割は2つになるかと思う。それについて、地域協議会の役割、今後の地域協議会委員の選び方、任期、処遇、例えば、今、費用弁償を払っているが、謝金としては0という考えで進んでいるので、そのようなことを検討し、整理する。

【丸山会長】

旧上越市に15の地域協議会がある。今後、体制が変わってもこの括りは変わらないのか。

【中村センター長】

地域協議会については、区域も含めて今後検討していく予定である。資料にもあるが、スピード感の異なるものもある。例えば、今の区域である。区域を変えるのは非常に大きな問題である。条例、議会にも関わることなので、次の年度からというのは、現在の市の検討状況としては難しいと思う。ただ、これから新しい視点とか、新しい展開があれば来年度もあるということは約束できないが、保倉区地域協議会は続けて地域の課題を議論していただきたい。

【丸山会長】

学校の統廃合が13区の中で地域を超えて学校が合併する予定だと聞いた。このように事例が出ているので、保倉小学校の児童数が少ないので、頸城区の望ヶ丘団地、美しが丘団地からこちらに編入できる可能性もあるということではないか。

他にないか。

【佐野宏委員】

地域協議会に対しての話はわかったが、将来的に地域協議会そのものの存在価値が変わっていく中で、その後のやり取りは、地区の町内会長連絡協議会やまちづくり振興会が矢面に立つことになるかと思う。この地域自治推進プロジェクトの資料は、町内会長連絡協議会等にも配布しているのか。今後、活動する際に戸惑いが生じるのではないか。

先ほど、防火水槽の話の中で、まちづくり振興会が自腹を切っても行うといった話があったがそれでよいのか。地域協議会だけがプロジェクトについて知っていても駄目だと思う。やはり、地域の組織が知らない大変なことになると思う。

また、考えが唐突というか20年後のロードマップを作れというのであれば、プロジェクトのロードマップも作ってもらわないと理解しにくいと思う。

【中村センター長】

資料1について、地域の方との共有ということで、こちらの資料は、公開の会議として地域協議会に出している資料なので、地域の方も見ることは可能であるし、情報共有を図っていきたいと考えている。地域の団体が活動を進めるときには、地域自治について承知しておいていただかなければいけないことを踏まえて情報共有はしていきたい。

先ほどの区域の話だが、区域の考え方として今考えている区域の再編時の観点を説明したい。3点ある。1点目、地域の中で貢献いただける人材が、地域の企画に取り組んでいける範囲。2点目、継続的に地域の活力を高めるために活性化に取り組む団体が広く活動していくことができる範囲、3点目、住民の皆さんにとって真の意味で身近な範囲を感じるができるエリアこの辺りを踏まえて区域を検討していきたいと考えている。

【丸山会長】

こういう形になると町内会長かまちづくり振興会の方々に行っていただくほうが早い。

【佐野宏委員】

市の方針がはっきりしない事には前に進めない。今の市議会を見ていても振り回されているように感じる。事務局のほうでも逆提案するなどあったほうがよい。市長の意見を100%受けていたら、20年後のロードマップを作っても、市長が代わらなければ話は別だが、市長が代わればまたやらなければならない。つまり、短いサイクルで取り組むという観点で進めていただきたい。「地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち」

と言われても皆さん既に持っていると思う。それを前提とすると、あまりにも理想が高く、きれいな表現をされているが、実行できるかどうかが一番の問題である。

【山本委員】

総合事務所やまちづくりセンターがあるが、それぞれすり合わせて提案しているのか。はっきりした方針はいつ頃を考えているのか。今、文書で見ているだけでは理解できない。

【中村センター長】

こちらの説明については、合併前上越市15区、旧町村13区も含めて同じ資料で地域協議会に説明している。資料2以降については、市で取り組む地域独自の予算も含めての説明も考えているが、説明に時間を要するため、皆さんにも資料に目を通していただいてから、次回改めてこれを基に説明させていただければと思う。

【丸山会長】

次に、「その他」について事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・次回協議会：6月15日（水）午後6時から

【丸山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。